

上海市の2019年度税務調査動向について



上海市における2019年度税務調査に関して、大きな動きがありました。

上海市税務局の指示により同局傘下の第一調査局は2019年10月の国慶節休暇の終了後、第四調査局に対して、自局の所轄納税者より一定数(170-200社と言われています)を抽出し、税務納税申告状況に関する自主検査の通知を一斉に発送しました。当該自主検査の対象は2017年および2018年であり、当該検査の結果回収(回収には修正申告となった場合の追徴税額も含まれます)は10月25日前後に設定されており、その結果を受けて、通知発送先の納税者のうち40%程度に対してさらなる税務調査を行うことになっています。当該税務調査は11月末完了を目指として行われる予定です。

2019年度の税収は個人所得税の減税や增值税の減税に加えて経済の減速が影響し、非常に苦しい状況にあると言われており、当該税務調査は厳しいものになることも予想されています。皆様におかれましては、当該自主検査の通知が届いた時はもちろんのこと、届いていない場合であっても、自社の納税申告状況をあらためて確認し、必要に応じて第三者の検証を受けるなど、罰金や滞納金の負担を可能な限り軽減するような策をとることを強くお勧めします。



© 2019 PricewaterhouseCoopers LLP, a Delaware limited liability partnership. All rights reserved. PwC refers to the United States member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

注意 本資料は一般的な情報のご案内のみを目的として作成されており、専門家によるコンサルテーションに代替するものではありません。私ども PwC では、「社会における信頼構築と重要問題の解決」を私どもの存在意義と位置づけています。PwC は 158 ケ国・地域に所在するメンバーファームからなるネットワークであり、250,000 を超えるスタッフが、アシュアランス、アドバイザリーおよび税務分野におけるハイクオリティなサービス提供に注力しています。詳細は www.pwc.com/US をご参照ください。